

分別品目	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃えるごみ	毎週 火曜日 金曜日	1	3・6	3	1	2・5	2	4・7	1・4	2	6	3	3
		5・8	10・13	7・10	5・8	9・12	6・9	11・14	8・11	6・9	10・13	7・10	7・10
		12・15	17・20	14・17	12・15	16・19	13・16	18・21	15・18	13・16	17・20	14・17	14・17
		19・22	24・27	21・24	19・22	23・26	20・23	25・28	22・25	20・23	24・27	21・24	21・24
		26・29	31	28	26・29	30	27・30		29	27・30	31	28	28・31
缶類、小型金物、刃物類 スプレー・ガス缶	毎月 第3水曜日	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15
びん類、ガラス 陶器類、電球・蛍光灯	毎月 第3金曜日	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
ペットボトル トレイ（白色・色付き） 発泡スチロール（白色）	毎月 第4月曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30 <small>1月のみ第5</small>	27	27
段ボール、新聞、広告類 図書・雑誌、ボール紙等 牛乳パック等、紙製容器包装	毎月 第4火曜日	26	24	28	26	23	27	25	22	27	31 <small>1月のみ第5</small>	28	28
廃食用油、廃乾電池 古着・古布	毎月 第2月曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16 <small>1月のみ第3</small>	13	13

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。

☆ごみは、朝8時までにお出してください。

☆収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。なお、年末・年始の12月31日～1月3日は燃えるごみの収集をお休みします。

☆スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。

◆ごみの直接搬入施設について◆

施設名	開設日時	搬入可能なもの	年未年始休業日
和良エコプラザ	第1、第3日曜日 8:30～12:00	古紙、蛍光灯、電球、廃食用油、廃乾電池 ペットボトル、トレイ（白色・色付き）、発泡スチロール（白色）、古着・古布	1月1日
郡上クリーンセンター	月～土曜日 8:30～16:00	可燃ごみ：10kgあたり110円 資源ごみ(和良IOP®サ)に搬入可能な物、ビン)：家庭から出た物は無料	12月31日～1月3日
郡上北部クリーンセンター	月～土曜日 8:30～16:00 (1、2月の土曜日は休みです)	金物類、金属製粗大ごみ：10kgあたり300円	12月31日～1月3日
和良埋立場	火・木曜日 9:00、11:00 第2・4日曜日 13:00、15:00	コンクリート、陶器、瓦 ： 軽トラ1100円・1t車2100円・2t車4200円・4t車8400円 タイル、レンガ、土壁	12月29日～1月3日

【お問い合わせ先】

郡上市役所 和良振興事務所

☎ 77-2211